

西日本工業大学ガバナンス・コードにかかる適合状況等に関する報告書

(R5.11.1点検)

第1章 私立大学の自主性・自律性（特色ある運営）の尊重	適合状況	解説
1-1 建学の綱領	○	—
1-2 教育と研究の目的（私立大学の使命）	○	(2)

第2章 安定性・継続性（学校法人運営の基本）	適合状況	解説
2-1 理事会	○	—
2-2 理事	○	—
2-3 監事	○	—
2-4 評議員会	○	—
2-5 評議員	○	—

第3章 教学ガバナンス（権限・役割の明確化）	適合状況	解説
3-1 学長	○	—
3-2 教授会	○	—

第4章 公共性・信頼性（ステークホルダーとの関係）	適合状況	解説
4-1 学生に対して	○	—
4-2 教職員等に対して	○	—
4-3 社会に対して	○	(1) (2)
4-4 危機管理及び法令遵守	○	—

第5章 透明性の確保（情報公開）	適合状況	解説
5-1 情報公開の充実	○	

<適合状況についての解説>

1-2 (2) 中期的な計画の策定と実現に必要な取組みについて
<p>中期計画ならびに財政計画を一体的に策定し、学内外の環境の変化の予測に基づく、適切な5年以上の中期的な計画を検討し、策定しています。</p> <p>令和5年度から次期中期計画（2024年度～2028年度の5ヵ年）の策定に取り組んでいます。</p>

4-3 (1) 認証評価及び自己点検・評価
<p>本学は、令和3年度に公益財団法人日本高等教育評価機構の認証評価を受審し、「適合」と認定されています。</p>

4-3 (2) 社会貢献・地域連携
<p>令和5年度より産学官の組織的連携を強化するため、地域・産学連携センターの下に新たに「水環境C&D共生技術研究所」、「総合防災研究所」、「テクノロジーアート研究所」を設置し、研究機能及び産学官連携機能を強化しています。</p>